

令和3年1月8日

令和2年度第2回

世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会

午後 5 時 6 分開会

○佐久間課長 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、令和 2 年度第 2 回世田谷区認知症施策評価委員会に係る部会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の佐久間でございます。議事に入る前までの進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、昨日、1 月 7 日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されましたが、皆様にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。入室時には、検温及びアルコール消毒、マスクの着用に加えまして、飲食による感染リスクの低減のための軽食の準備を控えさせていただいておりますので、御承知いただきますようお願いいたします。

また、会場は換気としまして扉を開放して、会議時間につきましても可能な範囲で短時間となるように努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、長岡部長より御挨拶を申し上げます。

○長岡部長 皆さん、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

また、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。そして、昨日、緊急事態宣言が出されまして、東京都からは緊急事態措置ということで、今日から 1 か月間、不要不急の外出自粛、20 時以降の外出自粛の徹底という話があります。そういう中で、今回部会を開くかどうか、こちらとしても大分悩んで検討させてもらった結果、時間を 5 時から 7 時までということで、大変恐縮ですけれども、皆さんにお願いしてお集まりいただいて、議論をさせていただくということになりました。たくさんの方々にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、昨年 12 月 21 日に開催させていただきました第 1 回目の部会に引き続きまして、その後、大熊委員長たちに御意見もいただき、今回、区でまとめたものがございます。また、委員の方々からもまとめた案を出していただいておりますので、それにつきまして御議論させていただきます。さらにまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐久間課長 続きまして、本日の配付資料の御説明をさせていただきます。次第でございます。続きまして、資料 1、世田谷区認知症とともに生きる希望計画本編案、資料 2 としまして、認知症とともに生きる希望計画別冊（資料編）案でございます。そのほかに、大熊委員長の資料としまして、今お手元に A4 1 枚のもの、右上に 1 月 8 日大熊委員長提供資料、別冊（資料編）項目立て、他に

2枚でとじてあります計画策定の主旨、計画策定の主旨でホチキス留め2か所  
でしております34ページ立てになっている資料がございます。なお、本日、ア  
ドバイザー兼パートナーの蓮見さん、アドバイザーの今井様は、緊急対応とい  
うことで、御欠席の御連絡をいただいております。

ここから議事に移りますので、委員長に進行をお願いいたします。よろしく  
お願いします。

○大熊委員長 御苦労さまでございます。間際までいろいろばたばたと資料の  
やり取りをしてお騒がせいたしました。

それでは、早速議事ですが、資料1を事務局が御説明くださるのね。

○佐久間課長 それでは、初めに、修正しました資料の本編、資料編を簡単に  
御説明させていただきます。

本編の資料につきましては、計画冊子が厚く、区民に分かりにくいという御  
意見もございましたので、施策の取組みを主とした本編と、統計関係や策定経  
過などの資料を掲載した別冊資料編の2冊に分けてございます。

本編の13ページを御覧ください。前回いただきました御意見を踏まえまして、  
下の表のところですが、グラデーションをつけまして、希望条例の実現までと  
して図の一部を修正させていただいております。

それから、資料の16ページを御覧ください。認知症施策の総合的な推進のイ  
メージ図でございます。21日に御議論いただいた後に御意見をいただいた内容  
につきまして手を加えさせていただいております。また、委員からいただいた  
御意見を受けまして訂正できるところについては訂正をさせていただきたいと  
思います。

ページをめくっていただき22ページ以降、見え消しで直している点もござい  
ますが、本日、委員長からも御提案の資料がございますので、そちらのほうを  
軸にしまして御検討をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○大熊委員長 間に1つできかけみたいなものをお送りをいたしました。一  
番大きい点は、この条例というのが、取締りとか、これをやれ、あれをやれとい  
う条例ではなくて、区民の人たちの認知症についての見方、考え方を変える。  
そして、区民の人たちが一緒になってこの条例が実現するようにするというの  
が目的なので、これを読んだ人が、自分たちも一緒になって、世田谷の中での  
認知症というものの見方を変えるために一緒にやろうという気持ちになっても  
らうような、そういう計画になったほうがいいのではないかなと思ひまして、  
第1章の主旨というところから、いろいろ数字がばっと並んでいたもので、これ  
を読んだら、その先をめくって一緒にやろうという気が起きないんじゃないか  
なと思って、第1章は、ちょっと型破りですけども、このように書かせてい

いただきました。

その他のところについては、委員の皆さんからいろいろ御意見をいただきながら直して、これもまだ全部終わっていないんですけども、一番御意見を言っていたいただいた永田委員から、どこのところが気になって、どういうふうにしたいと思っていらっしゃるか言っていただけますか。

○永田委員 お疲れさまです。今回改めて区の12月のバージョンを読ませていただいて、一番感じたのは、いかに世田谷区で希望条例に関連している人がたくさんいるかと。今まで非常に多くの取組みをされていて、特に地域包括ケア推進とかに関連して、多様な領域、多様な人たちがおられて、区のほうも、特にこの所管の皆様方の課が介護予防も含めて、たくさん講座だとか、研修とかを動かしていらっしゃるんだなというのに驚きました。

それをこの希望条例の中にどうつなげて活かしていくかということがいっぱい書かれているんですけども、既に取組みが非常に多いがゆえに、逆に希望条例とどう絡むかがなかなか見えにくい。一見すると、希望条例の計画なんだけれども、今まで区が取り組んでこられているメニューをいっぱい書いてくださっていて、希望条例を推進していくために、それらがどうつながって、共生の実現につながるのかということが、なかなか見えづらくてもったいないというのが一番の感想でした。

それで、第1章、計画策定の主旨というので、少しページの厚い、全部で34ページになっているのが、皆さんの意見も含めながら取り、まだ本当に粗いものですけども、書き込んでみたものですけども、せつかくのこの希望条例で、先ほど御説明のあった推進のイメージがあるわけで、推進のイメージに沿って具体化していくために、どういう計画にしていくのかというポイントがより明確になって、初見で見た人が、希望条例がつくられて、そしてこういう計画がつくられて、計画のポイントがどこで、それに今までの取組みがどうつながっていくのかということが分かるように、12月の世田谷区案をベースに、構造が読みやすく伝わりやすいように、少し書き込んだというよりも、見えやすく、伝わりやすくした内容となっているのが、今見ていただいている冊子になっています。

特に文章がとても長いものが多いので、結局この文章で計画として何をやるうとしているのかが分かりにくくなっているんで、できたら、箇条書きにして、伝わりやすいようにしたほうがいいんじゃないか、関連するものがあるところと伝わりやすくなるように、少しめくっていただくと、ダイヤの四角がいっぱいついていると思うんですが、それはもうまさに区のほうで提案してくださった計画の中から、関連してこういう具体方策があるというのを箇条書きのようにして、見た人が一目で、この計画のこの柱にはこういう関連のものがあっ

て、一緒にこういうものを活かしながら進めていくし、今までそれに取り組んできた人も、自分たちの今までの取組みをもう一度希望条例に照らして、見詰め直して、地域共生の地域づくりに、自分たちも関与していけるんだと気づいてもらえるよう分かりやすく示させていただいたというのが1点あります。

そして、主な施策のところですか。それぞれ内容があまりにもいろいろあるので、それぞれの(1)から(5)までの主な取組みの中でのポイントになる柱は何かということが、まず施策の主な取組み(1)から見ていくと、それぞれの柱の中で、特にどこがポイントかというところを冒頭のほうで抜き出して、四角で囲んで示してあるようなつくりです。

希望条例の実現に向けて、計画としてのポイントが何なのか、その計画に関連するこれまでの取組みがどういうものがあって、どう一緒に強化しながら推進していくのかということを中心に置いて入れ込ませていただいている状況です。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。一つ一つやっていくということもあるんですけども、前回の反省で、本人委員の方たちが、全体の長いのをやっている、とてもつらくていらっしゃるといふふうに伺ったものですから、特に御本人に関わっているところについて、これでいいでしょうかということを確認させていただきたいなと思って、ちょっと早めにお送りしたけれども、まだお手元には届いていないかもしれませんが、後から送ったほうで言いますと、第4章に、本人発信・社会参加の推進というところがございます。本人発信とか言っているながら、御本人の意に沿わないようなことを書いてしまったら具合が悪いなと思ひまして、そのところを、15ページ、私が前に送ったのと混ぜちゃっているかもしれませんが、大丈夫でしょうか。最初は、エグゼクティブサマリーというのをつくろうと思ったんですけども、全体について分かりやすく短くというのよりは、まずは本人に参加していただくことについて、このような書き方でいいでしょうかというのを伺ってみたいと思った次第でございます。

ちょっと読んでいきましょうか。本人発信・社会参加の推進。本人が自ら発信・社会に参加し、活躍する機会を日常の当たり前にしましょう。本人が、どこで、どんな状態で暮らしていても、自分の思いや意見を表すことができ、周囲や地域に伝えられることを世田谷では当たり前にしていきます。また、本人が望む活動を地域社会の中で続けることができたり、新たなチャレンジができるような関わりや支え合い、環境を地域の中で広げていきます。本人発信や社会参加を日常の中で増やしながら、世田谷の地で一人一人自分らしく生き生き活躍する様々な機会を一緒に作り出していきます。

このあたりは、本人と一緒にずっと活動してくださった永田さんが書き込んでくださったことなんですけれども、今のフレーズのところはお目に入りましたか。こんな感じでどうでしょう。15ページのところ。この新しく短めの第1章、計画策定の主旨というところから始まっている冊子の15ページ。

むしろこれは、書いてくださった永田さんが解説をつけながら読んでくださるのがよさそうな気がしますので、15ページの本人発信・参加プロジェクトのところ、どういう意味合いでこの項目を書かれたか、永田さんからお願いできますか。

○永田委員 これは条例の中にも既に書き込まれていて、今までの中でも出たことを基に、施策の第2番目の柱にある本人発信・社会参加の推進というところに関しての、まずこのページでは、主な点、少しこれは丸(●)とかがずれていますが、全部で①、②、③、④という項目を挙げて、それぞれの内容がどういうものかを示してあります。

①が、今、大熊委員長が言われたように、本人が自ら発信・社会参加し、活躍できる機会を日常の当たり前前という、それが1番に挙げてあります。

少し大きな柱を確認していただきたいと思うんですけれども、②として、本人同士が出会い、つながり、本人だからこそその活動を推進します。これはまさに今日のような機会のことなんですけれども、地域の中で認知症の本人同士の方が早く出会って、つながりを持ちながら、本人だからこそその活動を推進していくという点です。

そして、③番目のところ、本人との協働による認知症バリアフリーの推進、この認知症バリアフリー、これからの大きな大事なテーマとして③に挙げてあります。認知症の人が暮らしにくさ、地域の中でいっぱい見過ごされていると思いますが、このバリアをなくしていくためには、認知症の経験がある本人の方たちが気づきを伝えて、それに基づいて、周りが本人と一緒に協働、力を合わせて認知症のバリアフリーを推進していこうという項目です。

そして、その下の④として、本人が施策の企画・実施・評価に参画できる機会の充実、まさに今日のように、施策について考えたり、実施したり、評価ということに本人が参画できる機会を増やしていこうという点になっています。

そして、この計画の中で、絵に描いた餅にしないために、先ほどの推進の全体像の中で、プロジェクト推進チームというものがつくられて、それぞれの日常生活圏域の中でアクションチームというものが置かれていく、そういう構想があるわけです。こういうものを本人発信・参画のプロジェクト推進チームが中心になって、これらの取組みを検討したり、企画して、地域でのアクションチームと一緒に検証を行いながら、活動をよりよくしていきますということで全体をまとめてあります。

もちろんこのプロジェクト推進チームだけというよりも、一緒に認知症在宅生活サポートセンターや区の方がきっちりと一緒に関わりながらということになりますけれども、こうした一つ一つの柱が、本人発信・社会参加の推進のおもだった柱だと1ページで見られるようまとめてあります。

さらに、どんな具体的なことをやるのかというのが、その15ページの下から、アからずっとあるんですが、これは区のほうが12月に示された計画の中にあつたものを基に、そのために具体的にこういう方策を取るということで、これは細かくいろいろありますが、アからケまで並べたという状況です。むしろこの今の15ページの①から④というところで、柱を見ていただいたらいいんじゃないかなと思います。

○大熊委員長 どちらからでも結構ですけども、もうちょっとじっくり考えてからのほうがよかったら、そうしましょうか。

では、ちょっと休憩時間のために、ふだん認知症の方といつも過ごしていらっしゃる和田さんのほうからどうでしょうか。付き合っている皆さんの顔を思い浮かべながら、こういう文章でいいだろうか。

○和田アドバイザー 私も先ほど拝見したばかりなので、まだまだ読み込めてはいないんですけども、分かりやすい日常的な言葉で、今、永田さんからお話があったので、より分かりやすいかなと思います。ただ、分量が少し多い印象があります。もう少しイメージが伝わればよしとするのもありかなと思うので、できるだけシンプルに、イメージはみんなて寄って話し合うみたいなのもありかなと感じました。

○大熊委員長 ありがとうございます。どうでしょうか、そろそろ御意見をおっしゃいますか。

さきこさんのほうからでもいいですよ。大ざっぱにこんなふう、これでいいと思うよとか、何だか難しいよとか、これなら私もできるよとか。さきこさん、よろしくお願いします。

○S・さきこ委員 あまり自慢にはならないんですけども、これだけいっぱい書いてあることを全部1回で頭の中に吸収できなくて、咀嚼までたどり着いていないのが実態で、どうやってお話をしたらいいか、今ちょっと困っている状態が現実なので、すみません、ちょっとお時間をいただけますか。

○大熊委員長 私たちも、役所の文章はいっぱい書いてあって大変だと言いながら、でも、この項目をもう一遍見直してみると、もうちょっとシンプルにしたほうがよかったかなという気もしているところです。ふだん認知症の方と接していらっしゃる岩瀬さんはどんなふうにお読みになりましたか。

○岩瀬アドバイザー やっぱり御本人がこれを見たときに、ちょっと長いし、ちょっと難しいかなと思うんですよね。だから、もうちょっとポイントを絞っ

て、例えば自分ができる活動って何、あなたができる活動って何ですかとか、何かそういうちょっと問いかげなことを入れてもいいような気がします。これでも随分縮めてくださっていると思うんですけども、御本人が読むとか、見てこれを理解するとなると、もうちょっとコンパクトにというか、でも、イラストとかは入れちゃいけないんですよ。ここに写真とかを入れてはいけないのかもしれないけれども、もうちょっと分かりやすくできるといいかなとは思っています。

○大熊委員長 貴重な御意見をありがとうございました。

中澤さんはどうですか。

○中澤委員 もう少し見やすくとか、読みやすくとかいうことは必要だと思いますね。特にあまりこういう文章を読むことに慣れていない人、たくさんいると思うんですけども、そういう人たちが読んで分かりやすい文章にしたほうが、ちょっと私も何かちらちらしますね。私でもちらちらするくらいなので、もっと皆さん、ちらちらするんじゃないかという印象があります。

○大熊委員長 長谷部さん、話してくださいますか。もっとこんな書き方のほうがいいですよとか。それとも、もう少し後になってからにしましょうか。

鈴木さんはいつもサポートしていらっしゃって、どう思われましたか。

○パートナー鈴木氏 私は、もしこの文章でいくと仮定すると、やっぱり皆さんがおっしゃるとおり、見にくいので、例えば②のところは、本人同士が出会い、つながりというところは、握手をしている絵を描き、それで③に関しては、認知症バリアフリー推進とか、例えば電車に乗るときに誰かが助けてあげる絵を描いたり、それで④番のときは、例えば本人が指をぽっと指していて、それでみんなが参加しているような絵、そうやってちょっと挿絵を入れることで、より分かりやすいのかなという気はしました。

○大熊委員長 確かにそうかもしれませんね。それをさきこさんに描いてもらうとさらにいいかもしれない。

では、遠矢さん、どうでしょうか。

○遠矢委員 ありがとうございます。この文章に関しては、エッセンスをうまくまとめていただいたと思うんですけども、当事者の方々とのディスカッションということの難しさというか、僕らでも今この場で物を言えと言われて、非常に緊張して、さっき困っているというお話もありましたけれども、何かその場の設定の仕方とか、話しやすい場づくりみたいなことを考えながらやっていかないと、せっかくこのきれいに本人参画ということをもとめていただいたけれども、これがうまく機能するような形を、これとは別にまた考えていかなきゃいけないのかなと実感しています。

すみません、この内容じゃないんですけども。



○大熊委員長 ありがとうございます。認知症バリアフリーというときも、段差だけじゃなくて、こういう会話をどういうふうにしていくかということで、前回よりはちょっと進歩したつもりで、御本人のところをまず丁寧に読んでいただこうと。でも、これを送ったのが、40分か50分前なので、ちょっと準備不足だったのは申し訳ないです。

では、長谷川さんはどうでしょうか。

○長谷川委員 全体を網羅しているんだけど、これを全部やるというと、ちょっとしんどいと思い、1つでもいいから関わっていきこうぐらいな内容が、どういう文章になるか分かりませんが、入ると、少し楽になるかとは思いました。

○西田委員 私自身が、今この場で、どういう作業をこの時間を使って進めていくことがいいのかというのをちょっと考えているところなんですけれども、今日お示しいただいているこの案の文案をみんなで確認するということが趣旨で、今それをやっているという理解でいいのでしょうか。

○大熊委員長 はい、そうですね。13日に区の会議があるそうで、そこに佐久間さんが行って、説明をなさらなきゃいけない、20日には議会のほうにそれを説明しなきゃいけない、スケジュール的には希望計画というのをつくりますと言っちゃってあるものだから、何か文書を、説得力のあるものを出さなければいけない。でも、幸い、まだ予備日12日を取ってくださっていますので、十分に検討できると思います。

○西田委員 分かりました。この文案とともにこの文章の中に入るんだと思うんですけれども、どう推進していくのかという推進体制のことは記載されていると思うんですが、その在り方について検討を深めるというのはここではなくて……。

○大熊委員長 これもとっても大事です。ただ、最初に、御本人たちのを順番としてやっていきかなというので、順番が変わったということで、4つのプロジェクトというのは今日のとても大事なことです。

○西田委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

その上で、15ページを中心とした最も重要なこの本人参画、本人発信というところについてのコメントということだと思っただけなんですけれども、先ほど遠矢さんからもお話がありましたけれども、区のほうも、私どものほうも、御参加いただいている長谷部さんやさきこさん、またはパートナーの方々もどのように一緒に協働していく、意義がある形で、長谷部さんやさきこさんの経験を本当に貴重な財産として、どうやったらみんなで活かしていけるのか。そのための話し合いの仕方とか、そのための事前準備の在り方とか、その辺はやっぱ、まだ我々は試行錯誤していて、今、多分やり方がまだうまくいっていないんじ

やないかと思えます。

それで、どうやったら一緒に意義がある形で協働できる話し合いだとか、協働ができるか、それについて、我々自身が勉強をしたり、お互いに知恵を出し合うというか、こういうやり方にするともっといけるんじゃないかとか、もっといい形の話し合いが深められるんじゃないかとか、そういう協働のための、経験を持つ当事者の方々と、例えば我々との協働をよりよいものにしていくための工夫を見いだしていくための準備というのか、勉強というのか、何と言ったらいいいのかわかりませんが、そういう下地が必要なんじゃないか。その下地が積み重なっていくことで、本当に本人の視点、本人の参画というものが、真ん中に据えられた世田谷区の希望条例が羽ばたいていくと思うんです。そういう御本人に発信して参加してもらっただけじゃなくて、協働していくための取組み、協働の取組みをどうやって深めていくのかということ、ここに書いてあるプロジェクトチームとアクションチームで検討を深めていくと思うんですけれども、そこが本当に肝なんだろうなと思えます。

例えば、今もどういうことについて、どのポイントについて意見を伺えば、長谷部さんやさきこさんの貴重な経験がここに生きてくるのかということ、我々もまだちょっと試行錯誤だと思えますので、そういうことを勉強していく機会が必要なんじゃないかと思っていて、何かそういうことを書き込んだほうがいいのか、どうでしょうかね。

○大熊委員長 今までも、ここに今いるメンバーの中では、永田さんは一番、この条例の名前の基になった、特許を取っておいたらすごいことになると思えますけれども、認知症とともに生きる希望宣言、これは認知症の本人の方たちからいろいろ話を聞きながらここまでまとめ上げられたので、そういう経験をたくさん持っていらっしゃると思うので、どういうふうなことがポイントだと思われますか。

○永田委員 まず最初に、さきこさんと長谷部さんがまだよく分からないで困っているとおっしゃったのは、本当にそのとおりだと思います。お2人だけじゃなくて、みんなが今困っている状態で、区の方も困っている状況だと思います。本当にこれはまさに、今、西田さんが言ってくださったように、どう一緒に話し合ったり、つくり上げていくのかの関係性とかやり方をもっと一緒につくっていかないと、本人さんに入ってもらえばいいとか、参加してもらえばいいということでは決してなくて、今、さきこさんや長谷部さんがすごいしっかり応えてくださっていると思うんですけれども、そうじゃない方だと、来たことが逆に疲れちゃったり、嫌になっちゃったり、御本人のせいじゃなくて、こういう環境そのものが本人さんのせっかくの意欲をくじいてしまうことにもなりかねないので、そういうことをしっかりと、この15ページ、施策の2番目、本人

発信・社会参加の推進というならば、今、西田さんが言ってくくださったように、本人発信・社会参加、そのための協働の推進みたいな、この柱を少しだけ補強して、今言ってくくださったような協働の在り方を一緒に考えながら推進していきますみたいなものも、この項目の中にシンプルに加えてもいいのかなと思いました。

計画なので、あまり細かい方法論まで入り込むと、いっぱい書き込む項目が増えていく面もあるので、協働の大切さ、協働を一緒につくっていくことの大事さを加えて示しておくことが、そここそ必要なんじゃないかなと思いました。

私もこれを読ませていただいて、下手すると方法論とか、話の聞き方とか、方法にずれていきがちなんですよね。それは大事なんだけれども、方法は方法としてしっかりとまた検討したり、方法のための冊子みたいなのをつくったほうがよくて、これはあくまでも計画なので、計画として何をするかというところを明記しておけば、そこが大事かと思います。

○大熊委員長 では、実は7時よりちょっと前に終わらなければ、このコロナの中なので、ちょっと戻りまして、前のところから問題になっておりました、4つのプロジェクトというものをどういうふうに進めていったらいいかというほうに話を移したいと思います。この薄いほうの冊子でいうと、8ページ目の4つのプロジェクトをつくってやっていきましょうということは、大体合意ができていってよろしいのでしょうか。

では、今、本人発信については随分話しましたので、どこからにしましょうか。認知症観の転換という一番上から行きますと、そういうプロジェクトを手を挙げてやってみたいとかいう方がおられたらいいんですけども。

○永田委員 今日話すのは計画のことなので、誰がリーダーかとか、それはまたその具体のところなので。

○大熊委員長 では、こういう柱でやっていくということについて合意を得られれば、それで。

○永田委員 区の方が一生懸命にを補強してくださった10ページのイメージ図があるかと思います。これにも絡んでくるので、このことについて少しよろしいですか。

○大熊委員長 どうぞ。

○永田委員 これはすごく工夫してつくってくださった図だと思います。ちょっとこのページに収まると見やすいんですが、やっぱりちょっと小さいですよ。どうするか。

○大熊委員長 もう一遍みんながついていけるように、まず本編というのを見ていただいて……。

○佐久間課長 本編の16ページに大きく新しく御意見を入れたものとしており

ます。

○永田委員 ありがとうございます。では、本編の16ページだそうです。横の大きな図です。これがやっぱりこの希望計画の心臓部になる図ではないかなと思います。たくさん希望計画の内容をどうやって推進して、実現に近づけていくかという図だと思うんですけども、このイメージ図というのを、前の計画でもあったんですが、やっぱりこれはイメージ図のままで区のほうは出される予定でしょうか。イメージ図というよりも、これが推進体制の全体像みたいな感じだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐久間課長 本編の中で、これを全て書ききれなくてもごさいません。やっぱりイメージ図はイメージ図言葉で表現できないというところもありますので、載せ方としてはイメージ図とさせていただければと思います。

○永田委員 そのときに、できたら、総合的な推進体制のイメージ図みたいに、やっぱり計画だからどういうフォーメーションで推進するかというのが、今後何年かの屋台骨になっていくところだと思うので、推進のイメージ図という名称だけだと、何かぼやっとして、こんなふうに推進するんだなという、それはまさに頭の中のイメージで終わってしまいますが、推進体制とちゃんと書かれていると、こういう人たちがこうやってつながって、一方向じゃなくて、矢印も両方に流れて、それぞれが情報とつながりを行ったり来たりしながら、こんなにたくさんの人たちが、それぞれの立場を活かして一緒に取り組んでいくんだなという、まさにラグビーじゃないですが、フォーメーションという、みんなで一丸となって取り組むということが示せると思うので、ぜひこれは「推進体制（イメージ図）」みたいにさせていただければと思います。

それで、やっぱり今回この希望条例の大きな特徴は、左側にありますプロジェクトの推進チーム、推進チームの中にも①、②、③、④と4つあるわけですが、その推進プロジェクトと同時に、一番重要なのは、右側の28の日常生活圏域、世田谷区内の28地区の中で、本人さんが住んでいる、自分の近い地域で地域活動を一緒にいろいろ展開していこうという、それもばらばらじゃなくて、地域活動の①から④がつながっていこうという、これが非常にありそうで今までなかった希望条例の大事な特徴として示していけるものではないかなと思います。

そのときに、この地域活動という言葉だと、やっぱり地域活動は一般用語なので、地域活動と聞いたり、あるいは今後発信していくときに、地域活動はどこでもやっているよなど、今までもいっぱいあったしという、この地域活動の、世田谷で今回みんなで話し合っていることが埋没してしまう危険がすごくあるので、少し言葉として、本文のほうではアクションチームによる活動とか、そういうふうにしたんですけども、ばらばらではなくて、こういうこ

とに自分から参加したいと思った本人さんや、地域の人や、あと専門職が集まって、一緒にアクション、具体的なアクションをしていくチームを結成するというのが今後のエンジンになっていく部分だと思います。アクションチームが結成される地域は、初年度は二、三地域かもしれないですけども、二、三地域から始まって、それを徐々に全区に広げていくという、一番最後にある3年間のロードマップにも関係するんですけども、何を3年間かけて育てていくのかということが明確になり、後で来年、一年一年見直していくための評価の指標としても明確になるように、地域のアクションチームときちんと銘打ったものにしたほうがいいように思います。

以上です。

○大熊委員長 この図をこういうふう直してというのは、描きながらじゃないと、なかなかみんなにぴんと伝わっているかどうか分からないんですけども、どうでしょう。佐久間さんには伝わりましたか。

○佐久間課長 タイトルについては、「総合的な推進体制（イメージ図）」でやらせていただいて、地域活動につきましては、先生が書いていただいたアクションチームを含めて、そこを工夫させていただきます。

○大熊委員長 西田さん、御意見があったら、どうぞ。

○西田委員 私自身も、今日いろいろ資料を改めて拝見させていただいて、今、御説明いただいたこのイメージ図というのが一番よく分かるというか、これを見ると、今後どのようにこの計画が進むのかというのが少し立体的に想像できるなと思いました。

恐らくポイントは、この左側のプロジェクト、4つのプロジェクト推進チームによって、これをしっかり立ち上げていって、先ほど永田さんもおっしゃったように、それをそこで終わっていると机上の空論ですので、それぞれの地域、世田谷区の28の日常生活圏域の中でアクションチームが展開をしていくということです。この2つが非常に重要になってくる。1年目は恐らく、この左のプロジェクトチームをまずしっかり立ち上げていって、そして幾つかモデルとなる日常生活圏域を定めて、そのアクションチームみたいなものも立ち上げて、モデル的に始めるとか、またその経験というか、実践をこのプロジェクトチームにフィードバックして、さらによりよいものを検討して、次の年にモデル地域をさらに増やすという循環がこの計画の具体化の肝になると、見えてきたなと思いました。

ですから、ここは、おっしゃられるとおり、アクションチームによる地域展開とか、地域実践とか、そういうタイトルを地域活動という言葉の代わりに置いていただくと、今までの地域活動により埋没しない、新しい展開、新しいチームというイメージなのかなと思います。新しいといっても、これまでいろいろ

御協力いただいた方々がたくさん関わっていただくということはもちろんなんですけれども、この連動とフィードバックによって、計画が3年後にどこまで行くのかというイメージができるなと思いました。この図がすごく大事じゃないかなと、この図でいつも説明していくといいのではないかと感じます。

○大熊委員長 ありがとうございます。図というのは、一旦できちゃうと、なかなかこれが変わっていかないの、実際に今地域で活動していらっしゃる和田さんなどは、これを御覧になって、こうだと思えるのか、絵空事と思えるのか、どうでしょうか。

○和田アドバイザー プロジェクト推進チームについて、今西田さんからお話がありましたように、それが地域で展開していくというのは、説明を受けると非常に分かりやすいと思うんですが、ただ、当事者の方と見ていく場合には、この図が凝縮されているので、なかなか分かりにくいかなとも思ったりとか、日常的に例えばふれあい・いきいきサロン、ミニデイみたいなことだったら、知っていると思っても、庁内推進体制という枠組みがあって、各事業担当課が左側のほうに入っていますけれども、それがもう少し工夫ができるといいかなとも思ったりします。自分たちの日常的なことと、行政に関わっている人たちにはある意味では分かりやすいけれども、当事者の方にとって分かりやすい図にしていくには、ちょっと要素が多いかなという印象があったりもします。でも、全体体制のイメージ図ということになれば、全部を網羅することになるのかなと、今1人で考えております。

○大熊委員長 中澤さんも地域で活動していらっしゃるの、これはピンとくるでしょうか、どうでしょう。

○中澤委員 イメージ図は必要だと思うんです。ただ、それをやっぱり分かりやすく説明するというのがついてこないと意味をなさないというか、そういう意味で、この説明のポイントというのをこの薄いほうにはいろいろ考えているんですけれども、もう少し分かりやすくしていくことも大切かなと思ったりはしています。

だから、イメージを伝えるやり方みたいなことを、書き方とか、見せ方とか、文章の見せ方というのもあるので、そういうことをちょっと考える必要があるかなとは思っています。

○大熊委員長 前のところまでは4つのアクションチームというものが図だったんですけれども、今度書き下しされて、少し分かったかなと。同じことをこの図についてもやったほうが、誤解がないと思いますが。

岩瀬さんはどうでしょうかしら。

○岩瀬アドバイザー 少しずつ関わってきて、私も地域で一応活動していますので、この図を見れば何となく理解できます。ただ、和田さんと中澤さんがお

っしやっみたいに、このことをきちんと伝えられる文書とか、説明ができないと、ちょっとぱっと見ただけでは、私だととりあえず認知症カフェのところを見ちゃいますし、全体にこれがどういうふうに関係していったというのがもう少し分かりやすく、文書とか何かで伝えられるものがあるといいかなと思います。

○大熊委員長 こちらの薄いほうの冊子で、これのある程度の説明は書いてあると言ってよいでしょうか。

○永田委員 この第1章、計画策定の主旨とだけ書いてある薄いほうの冊子で図を説明するためとして、少し書き加えました。この計画の冊子というほうの6ページを見ていただけますか。これは計画の進め方というところで、今までの区の仕組みをどう活かすかというところを、まずこれは区のほうも手を入れられるところだと思えるんですけども、このあたりは、区がもともと12月の原案で書いてあるところに、少し見出しをつけたような状況です。

区のほうでは、地域包括ケアの仕組みをベースにこの希望条例も展開していくという内容が書かれていたんですけども、もちろん地域包括ケアの地区展開をフルに活かしながら、一緒に希望条例に取り組むことで、逆に地域包括ケアそのものの地区展開も活発にしていこうというような内容を書いてあったりとか、その下の区全体の三層構造を活かしますというのは右の7ページにある全区的、地域、総合支所ですね。あと地区という、区のもともとあるこういうものを大事に活かしながら、これだけ90万の巨大な世田谷区の中でも、地域そのものの、地域に根差した取り組みをしていくために、こういう構造を活かそうと前に区のほうで提案されている内容を活かしながら、それを受けて、次の8ページで、こういう構造を活かしながら計画を進めるために、新たな推進プロジェクトをスタートさせるということを計画の一つの新しい目玉として出して、その中に4つの推進プロジェクトを置く。

推進プロジェクトというのは、重点テーマ、先ほどからの認知症観の転換とか、2番目の本人発信・参加とか、計画や施策がいっぱいある中でも、特に重点をここに置いて進めていくというのを、でも、テーマはあってもどうやって進めるのかというのを、プロジェクトを立ち上げて、しっかりと重点テーマを進めていくぞということを出してあります。

ただし、こんな推進プロジェクトのプロジェクトチームを置いても、実際に本人と一緒に地域の中でやる者が必要だということで、その下のところに、日常生活圏域ごとのアクションチーム、先ほども出てきました、地域活動とぼんやりと出すのではなくて、日常生活圏域ごとのアクションチームを育てていきながらということがここに書かれています。

そして、その隣の9ページの下のほう、(3)というところで、区全体の人や地

域がつながる推進体制をつくり、地域共生を実現していきますと。このところで、いわば先ほどの体制のイメージ図を少しかみ砕いて、28の日常生活圏域ごとにその地域ならではのアクションチームの活動が進んでいくように、その日常生活圏域の総合支所とか、区とかがバックアップを行っていく。推進プロジェクトのチームは、各地区のアクションチームをバックアップするとともに、そこで生み出された活動や変化、課題や気づきなどを丁寧に捉え、プロジェクトの見直しに活かしていく。この循環についてのところを分かりやすく一部は書いてあるんですけども、ここをもう少し補強する必要があり、10ページ目の上のところに、地域の人たちの実際の活動に根差し、区全体として様々な人たちが力を合わせ、条例を実現していく推進体制、各フォーメーションをつくり、区全体で持続的に取組みを発展させていきますというふうに、一応こう書いたんですけども、まだ分かりにくいかな。

○大熊委員長 今、この図の御説明をしてくださったんですけども、和田さん、どうでしょうか。そこまで読んでもらおうと、図が誤解なく伝わるでしょうか。

○和田アドバイザー 今、永田さんの御説明をいただいたことでこの図と呼応して、分かりやすい。今お話しいただいたようなことが呼応して見られるような形ができるといいかなと感じました。

○大熊委員長 岩瀬さんはどうでしょうか。そう聞いてみると、分かったという感じでしょうか。

○岩瀬アドバイザー 永田先生が御説明くださったので、今この文章を追いながらかみながら見まして、やっと分かりましたという感じ。日常生活圏域ごとのアクションチームとはこういうことなのね、ということが分かりました。

○大熊委員長 長谷川さん、どうぞ。

○長谷川委員 区の希望計画の16ページの図の前の14、15ページと、永田さんが出した6ページ、7ページあたり、この言葉の地域包括の図が、三層構造がそのまま残っているんですけども。16ページは縦になっているんです。これは年末に議論したことが、上下じゃなくて横にしようかという話を今思い出して、それを見事に取り入れていただいているという感じですか。この新しい大きい図には、連携だとか協働という言葉はかなり入れ込んでいます。恐らく議論されたことが練られてこうなったかなと、僕は改めて、意見を通していただいております。区がそこまで練っていただいたので、三層構造の取組みをあまり強調しない程度にさらっと書いてあるんです。だから、このあたりとの調整は必要なのかなと。恐らく前回の意見をうまく取り入れていただいてこの図ができているなと私は思いました。三層構造をあまり強調しない程度にうまく全体を絡めていくという、だからうまく書かれたなと改めて



思いました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

○遠矢委員 私も大変よく分かりやすいと思ひまして、今、永田先生の説明で、8ページ、9ページがまさにこの図の説明になるのかなと思うと。この中で一番のキーワードとして出てくるアクションチームという言葉はどうしてもこの図で探したくなってしまうんですけども、この図には実はアクションチームとは書かれていないんですが、イメージとしては、この地域活動の黒4つかと。

○長谷川委員 入れようかという提案です。

○遠矢委員 なるほど、そうですね。それでいいと思ひます。

○佐久間課長 永田先生のお話も重々分かるんですけども、このアクションチームを新たに一つつくっていくというのなかなか難しいところがありますので、地域の中で活動されている方なので、この図の中では地域活動というような形で書かせていただいております。ですので、アクションチームというところにつきましても、地域活動をされている方を除外したアクションチームだと難しいと思ひますので、その辺りは工夫させていただきたいと思ひます。

○永田委員 今の点が一番重要なところだと思ひます。本当にもういろんな人たちが活動されてきている、その力を、誰がどう結集して、そして計画的に、年々認知症観を刷新するとか、本人が参加して一緒に活動するとか、希望ファイルと一緒に話し合いながら活かしたりしていくとか、地域づくりしていくというのは、結集軸がない限り絶対にうまくいかないはずですよ。おっしゃったように、いろんな人たちがおられるからこそ結集軸をつくっておかないと、その結集軸をつくるということは計画に入れ込まない限り、絶対に生まれていかないし、3年間かけてやれる地域は自主的にだったり、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）が頑張るやるかもしれないけれども、広がらない。一生懸命なところだけは動き始めるけれども、なかなかそういう動きがない地域は、3年たっても今の現状と変わらずに、いろんな活動は増えたけれども、実は本人に行き届いていないというままになるはずですよ。今まさにおっしゃったチームをつくるのが難しいからこそ計画に書いて、3年間かけて、これはちょっと中身の後半の中のいろんなところにも出てきているんですけども、人材がどう結びついて、それぞれの地域で自分たちが自発的にやろうという人たちが、住民も、お医者さんも、介護職もいろんな立場を超えて一緒に結集していくようなチームをつくるという、その仕掛けを計画の中で明確にしていく、それが非常に必要なんじゃないかと思ひます。

ちょっと参考までに、ほかの市町村でこのアクションチームづくりをもう事業にして、年々継続している市町村があります。それをやったことで、行政がちゃんとこういうアクションチームをつくることを事業として掲げたことで、

本当にチームが確実に育って、まさに始まる時は、今おっしゃったように、チームは難しい、まだつくりていない、いろんな人がいるからとおっしゃっていただんですけども、やっぱり行政が、だからこそ計画に入れていくことがとっても大事なんじゃないかと思います。

以上です。

○大熊委員長 具体的には、そのチームという言葉はどこへどう書き込むのがよいんでしょうかしら。

○永田委員 8ページのところに書き込んであるんですけども。

○大熊委員長 これとあの図とを連動させますか。

○永田委員 だから、そのことを連動させる説明が9ページの下のところを書いてある、9ページから10ページに。

○長谷川委員 いや、この図に載っている。この4つ。

○永田委員 その図の中にも先ほど入れることになったわけだから。

○長谷川委員 それはつながりました。

○永田委員 これにつながりましたよね。図の中にもアクションチームというのを明確に。

○長谷川委員 いや、地域活動と書いてあるところがアクションチームに変われば……。

○大熊委員長 佐久間さんがちょっとそのアクションチームというものに抵抗感を持っていらっしゃったところから話が始まったんですけども、でも、その前の段階で、アクションチームをここに入れましょうねという合意ができていたというちょっと矛盾が起きて。

○長岡部長 今のところについての考え方は分かります。新しい考え方というのは重要だと思いますが、それを今ある地域のどういう人たちが、どういう人たちを想定して、そのアクションチームというものを考えているのか、という話になってくると思います。地域には、皆さん御存知のように、町会があったり、町会の中でやっているいろいろな活動団体があったりします。高齢者クラブもあるし、いろんな団体があります。そういう中で、特定しないでそういったアクションチームをつくっていくということになるとイメージしていただくのが難しいかと。

庁内の話になりますが、御案内のとおり、世田谷区は先ほどの三層構造ということで、地域行政制度を敷いています。今、ちょうど認知症条例の1年遅れで、地域行政制度の条例をつくらうという動きがあります。ですので、認知症のほうだけから見ると、アクションチームはよく分かるんですけども、庁内全体で調整していく必要があるかと思います。考え方は分かりますので、表現等については庁内で検討させていただきたいと思っています。

大変申し訳ありませんが、時間が限られておりますので表現とイメージについては工夫し、検討させてもらいたいと思います。

○大熊委員長 ただ、アクションチームという考え方が、これを進めていく上でとても大事だというのが永田さんのお考えで、それについて西田さんも何かおっしゃりたいですか。

○西田委員 非常にいろいろ庁内の調整があるのは分かるんですけども、私はいつもこういう三層構造のものをを見ると、「またこれか」というか、私の個人的な偏見かもしれませんが、「またこういうので動かないんだよな」といつも思っちゃうんです。

それで、あえてアクションチームとかと銘打って展開していく、そのコアグループをつくるというか、それは実際にはその地域、地域ごとの既に御貢献されている方がいらっしゃって、そういう方々も巻き込んでやっていくということが非常に重要だと思うんですけども、永田さんがさっきおっしゃったように、どういうことを実現するのかという、その軸があって集まらないと、私もたくさん見てきましたけれども、大体関係者がとにかく集まって、何とか会議を年に何回やってくださいという会議は、正直言って集まることが目的になっていて、意味をなしていないということをよく見ます。そして、その集まってどうするというときは、軸がないと、こういう問題がある、ああいう問題があると問題をみんなで言い合って、それで終わる。それでまた半年後に会って、同じことをまた言っているということをよく見ますので、やっぱり何のために集まって、何を実現するんだという軸をつくって集まらないと。4つのプロジェクトが、どうして認知症の方と一緒に地域をつくり変えていくのが大事かということの説明して、その地域に既に活躍している方々を巻き込んでいくという作業が必要だと思うんです。

そういうコアチームをつくっていくということなので、それを書き込んでつくらないと、またいつものパターンというか、関係者が集まって、あの人もこの人もその人も重要だけれども、これは何のために集まったのか、これも大変、あれも大変と言ってまた終わって、はけていって、3年がたつという、それはもういいかげんにやめたいなという気がしてしまうんです。

ですから、あえてアクションチームというのをつくって、佐久間さんが懸念される、既に貢献されている方々にしっかり御協力いただいて、巻き込んでいくということについてはもう当然のことだと思うので、そういうこともアクションチームの定義の中に入れておけばいいんじゃないかと思うんですけども。

○大熊委員長 このアクションチームという言葉を入れることがこれを動かしていくところのエンジンになるので、そのエンジンを遠慮して、また忘れられ

ることになることを非常に懸念していらっしゃる。

中澤さんも何かそういう御経験がある。

○中澤委員 本当に私たちもいろんなところを見ていますので、さっき西田さんが言ったことというのは本当にそうなんですよね。だから、どこかにやっぱりコアをつくらないとばらばらになってしまう。地域、地域って誰が地域なのか。役所にとっては町内会が地域なんですよ。やっぱりそっちのほうに顔が向いているのね。でも、地域ってそれだけじゃないです。だから、そういった地域のいろんな人たちを巻き込んで、誰かが束ねていかなきゃいけないんだけど、それは役所ではないんです。役所がやっちゃうと失敗する。だから、役所とアクションチームが一緒になってやっていくということがとっても大切だと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○大熊委員長 長岡さんの出番ですが、ここでえいやっと言えたらどうでしょうか。

○長岡部長 今、中澤さんが言うとおりで、行政が中に入って行って仕切るという話ではないと思います。地域の中で、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、人材発掘というのか、育成というのか、人材がいて、だんだんいろんな人を巻き込んでいくという形をいろんな活動で見たこともあるし、経験したこともあります。なので、多分今回も、さっき永田先生がおっしゃっていたかもしれませんが、そういったその地域の中での核となっていく人材をどうやって見つけるのか、どう育成するのかというイメージをお伺いします。

○永田委員 この薄いほうの、第1章、計画策定の主旨とあるものの8ページ目の下のあたりに、日常生活圏域ごとのアクションチームということの下から4行目のところです。『アクションチーム』は、各地域で暮らし/働く人たちの自発性やつながりを大切にし、地域ごとの状況に応じた段階的に結成を進めていきます」というふうに書かせていただいて、なぜこれを先ほどの三層構造と、区のほうのとミックスさせたかということ、区はもともと全体としては、地域包括ケアの地域展開ということをベースに進めていこうとされているわけですから、その地域包括ケアのもと地域包括支援センター単位にいろんなネットワークづくりをされていると思うんです。

そこをベースにしながら、最初の声かけとか地域包括支援センターをベースにしながらやる。だけれども、基本はここにあるように、暮らしたり、働く人、各地で私もこのアクションチームづくりを相当やっているんですが、働く人も大事なんですが、例えば銀行の人とか、ヤクルトの販売の人とかに呼びかけると、こういう人たちが今、結構入ってきてくださるんです。なぜかと言ったら、ふだんの中で認知症の人にいっぱい出会っていて、何とか支えたい、だけれども、自分の銀行だとか、ヤクルトの配達だけでは支え切れない、心配な人をい

っばい知っている。だから、もっと地域で自分たちもこういうチームに参加して、ほかの人たちの力も合わせて、あの人を支えたいみたいな、本当に本人の支援チームをつくっていくべき人をいっぱい知っている人たちがこういうアクションチームに、どんどん呼びかければ参加して下さって、専門職も入りたい人が入って、少しずつ結成というか、自分たちで集まり始めて、もちろんそれはしっかり地域包括支援センター等が運営とか、そういうものをやれるところからやっていくわけですけれども、暮らし、働く人たちの自発性をつながりということをお願いしていくと、相当熱心な方たちが集まってくる。発掘はする必要はない。誰かが発掘するとかではなくて、地域のつながりを通じて、アクションチームが地域にできて、あんたも今度行かないとか、つながりがつながりを呼んで仲間を連れてきてくれるのが一番確実で、むしろ安全かと。

やらされの人は入ってこないというか、やりたい人が、信頼関係もあるつながりの中で集まってくるので、世田谷区ならではの多分つながりを活かすと、相当力を持った人たちが自然に集まってきて、一緒に活動をしながらか、アクションチームとしての力を伸ばしていくという、世田谷だからこそできるものではないかなと思っています。

何度も言うようですが、人材発掘というのはやっぱり違って、地元ではいっぱい活動されていたりとか、やろうとしている人たちがいるので、いい呼びかけがあれば、自発的に集まって来られる。自発的に集まってこない人も声かけを続けながら、一部のやりたい人だけがやればいいんじゃないかと、さっきからおっしゃっていたように、今まで頑張っていた方とか、力のある人にはきちんと呼びかけながら、でも、コアはこの町を認知症の人と一緒によくしたいという人たちが自発的に集まって動き出さないと、多分長続きしないものになると思います。ここで先ほどどういう人になるのかという質問が来るよということをおっしゃって、まさにそうだと思いますが、あまり地域包括支援センターとか社会福祉協議会とか、こちら側が一律のメンバーを決めて、充て職で集めるようなことでは絶対に動かない。みんなとても忙しいし、いろんな役割も兼ねていると、これに主体的に動くというのはなかなか難しかったりするので、そういう方が入ってももちろんいいし、でも、その組織を引きずってどうこうというよりも、純粹にこの希望条例を実現するという事に集中しながら、自分の組織とつながり、民生委員さんだったら、その民生委員さんなりの機能とつながりもうまく活かしながら、みんながそれぞれのよさを活かしながら力を結集していくという、そんなイメージじゃないかなと思います。

○大熊委員長 今、和田さんが深く何度もうなずいていらっしやったので、それはまさにそういうアクションをしていらっしやるのだと思うんですけれども、それはどういう気持ちで湧き上がってくるんでしょうか。

○和田アドバイザー 行政の方もよく御存知だと思っておりますけれども、地域には本当にいろいろなお力を持っていらっしゃる方がボランティアでたくさんいらっしゃる。なおかつ、ボランティアの方々には、心配な人をたくさん知っていて、不安に思って相談に来たりとか、動きのある地域の方たちをたくさん知っていていらっしゃる。自主性という言葉が永田さんがお使いになって、本当に主体的に活動されることが長続きするコツだなと思っていて、まさに充て職ではなくて、このチームアクションに関しては、そんな方たちに声をかけ、当事者の方と一緒に、本人さんと一緒にやれる、一番手近にある、身近にあることが希望条例の実現につながるのかなと思ったので、うなずいていました。

○大熊委員長 ありがとうございます。長岡さん、庁内の会議の中で、皆さんの意見を結集して、我々はアクションチームでやるんだとうまく主張していただけでしょうか。

○佐久間課長 永田先生にお伺いしたいのですが、こういう活動の先には、国が目指すチームオレンジの結成という考えでよろしいのでしょうか。

○永田委員 それは、国のチームオレンジが今まだかなり混迷を極めているので、どっちかといったら、世田谷区でどういうものをつくっていききたいかというのを希望計画で書いてしまっておくほうが私はいいように思います。難しい言い方かもしれないのですが、だから、この文章の後半のほうにも実はチームオレンジにつながるとか書いてありますので、まさにそのとおりだとは思いますが、チームオレンジ、国の構造だと認知症サポーター養成講座を発展させてという縛りがかなりあるので、その縛りとこのアクションチームをイコールにしちゃうと、認知症サポーター養成講座と順番にステップアップ講座を受けていないと、こういうチームの一緒に活動ができないみたいにしちゃうと、物すごく窮屈で、物すごく参加できる人が絞られていってしまうので、むしろここではアクションチーム、世田谷ならではの、暮らしたり、働いている人たちの力を結集したチームをつくって、その中でチームオレンジに重なるところもあるというような、そんなイメージがいいのではないかと思います。

○大熊委員長 むしろこれこそ本当のチームオレンジなんだよと言って、国が引っ張られてくるような、国がやっていますからというのは、もう世田谷区は言うべきではないように私は思います。

○永田委員 でも、制度を進めていく上では、チームオレンジのインキュベーター、ちょっと言葉が悪い、チームオレンジも生み出していくための、もっとより土俵の広い、もっといろいろなポテンシャルというか、力を持ったチームと考えていただければいいのではないかなと思います。もちろん、国事業を大綱に沿ってやっていくのが行政の立場ならではの役割だと思うので、それもしっかりと含み込んで、むしろチームオレンジが今後どの地域でも自然に生まれて

いくためのそのインキュベーター、育てていくためのそのチームとしてもしっ  
かりと機能していくものだと思います。

○大熊委員長 時間が限られているものですから、永田さん、後半のところでもっと言いたいこと、書き込まれたことを。

○永田委員 区の本編のほうを見ていただくと、38ページ、3年間のロードマ  
ップというのが非常に重要です。これからこの計画を、3年間たって、どこら  
辺まで進めていくのかという目標値も、今日はここについてみんなの意見を出  
しておいたほうがいいんじゃないかなと思います。せっかく重点テーマを決め  
たり、先ほど来の地域での取組みや、今、区で活躍している人たちなんかも総  
結集しながら取り組んでいくこの計画をどう評価するのか。3年間頑張ってみ  
て、何を見ていくかということについて、例えばこの本編の38ページのとこ  
ろ、この計画目標は、先ほど来の重点テーマということでもいいと思うんですけ  
れども、(2)、その1番目、認知症観の転換を図るということが、講演会、講座、  
イベント等の実施ということを行動量にしているのかとか、あと2番目の本人  
発信、希望ファイルのところは次のページで載ったりしていますが。

○大熊委員長 右のページもパートナーの数とか、そういうのを指標にしてい  
るんですけれども、これはちょっと時代遅れというか、書き込んじゃうともう  
逃れられなくなっちゃうので、下手なものは書かないほうが。

○永田委員 それから認知症サポーター、前も話し合いの中で出た、これからは  
世田谷版の認知症サポーターに補強していくというか、国や都との調整もある  
と思うので、認知症サポーター養成講座はちゃんと置きながらも、それで終  
わらないで、本人がしっかりと発信できたりするものとしてサポーター講座を  
世田谷のをつくっていくというのがあると思うんです。少なくとも成果指標と  
して、「(世田谷版認知症サポーター数)」にしておいていただいて、あくまでも  
サポーターとパートナーはイコールじゃないというのを何度かお伝えしている  
と思うんですが、これは本文の中でも書かせていただきましたけれども、こう  
いうサポーター講座に来たから、イコールパートナーになってしまったら、サ  
ポーター講座を受けた人がパートナーになるんじゃないかと、サポーター講座を  
入り口に、先ほどのような地域のアクションチームにつながったりして、本人  
とともに活動を積み上げていく中でパートナーになっていくという、パートナ  
ーというのは講座を受けてなれると思ってしまうと、認知症サポーターを言  
葉だけパートナーに変えたら、世田谷区としてパートナーというものを示す意  
味が全くないというか、逆に言うと、今、全国で言われているパートナーから  
すごく怒られちゃうというか、サポーター講座を受ければパートナーなんだと  
いう考え方を示してしまったら、すごく問題が大きいと思います。

○大熊委員長 世田谷版パートナーについて、もう少し。

○永田委員 世田谷版と言っているのか、サポーター講座のことと分けて、パートナーということを出すなら、地域のアクションチームの活動を本人とともに進めている人が、全何区に広がるとか、そういうふうなことで、人数としてサポーター数を出すのが重要だったら、「(世田谷版認知症サポーター数)」みたいな、従来のサポーターも含むにならざるを得ないかもしれませんが、そういうふうにサポーターとパートナーというのはしっかりと分けて書くべきだなと思います。

そういう意味で言うと、チームオレンジの活動人数はむしろもっと増えていくんじゃないかなと思います。チームオレンジ、アクションチームの結成数という、少なくとも3年後には28の日常生活圏域の半数以上には増えてもらいたいですよね。3分の1でもいいけれども、今後、期待できるところは書いて、少しこのロードマップは丁寧に、皆さんの意見で見直したほうがいいんじゃないかと思います。

○大熊委員長 ロードマップについて御意見のある方はどうぞ。本編の38、39ページのところにありますが。

○西田委員 先ほど出てきているアクションチームというものがどれぐらいの数と取組みが起きてきているのかというところが1つと、それに関わる人々がどれぐらい増えたんだろうかということですよ。条例の旗を上げて、それを実現するための4つの重点課題というのを掲げて、それに関わる中でみんなが変化を起こしていくというシナリオですから、そういう意味では、そのアクションチームの数ないしそこに加わった、関わった区民の方々の数と、それが1つ簡単なインディケーター、指標になるのかなというのがあります。

あとは、これは次回以降、またちょっと御議論いただければありがたいんですけども、例えばいろんなアクションチームの活動が1年通して行われ、どういうチームの取組みが特にすばらしかったのかとか、みんなでそういうものを眺め合ったり、いい意味で励まし合ったり、評価し合ったり、表彰し合ったりする。表彰するときには、例えば長谷部さんやさきこさんのような、やっぱり認知症の御経験を持っておられる方々から、こういうアクションチームの取組みがもっと増えてくれたらいいよとか、そういう審査委員に入っていて、評価をしていただくとか、取組みに関わる方々やチームの数及びやっぱり当事者の方々の視点から見て、すばらしかったものの評価の中に当事者の方に加わっていただく仕組みをつくっていくことが大事なんじゃないかと思うので、そういうことがこの中に書き込めるといいのかなと。

○佐久間課長 こちらのロードマップにつきましては、先生のお話しのとおり、計画目標につきまして各目標の指標の一つとして講演会、イベントの実施等を入れております。



パートナーというところと、世田谷版の認知症サポーターのところは分けて書かせていただきたいと思います。先ほど言いましたアクションチームというのも、チームオレンジとリンクをさせていただきます。例えば活動の地域を何か所つくとか、それを増やしていくみたいな形ではいかがでしょうか。

今、西田先生のお話のあった表彰とかにつきましては、このロードマップの中で書き込むのはなかなか難しいという点もございますので、その辺りは検討させていただきます。

○西田委員 表彰というと、ちょっとラフなりラックスした感じですけども、こういう施策の評価で、数が増えたとよくありますけれども、そういう数だけじゃなくて、やはり当事者の方や、その御家族の方から見たときに、その数だけじゃなくて、取組みの質はどうなんだろうか、本人目線の方向に行っているんだろうかという評価軸というか、御本人の参加の視点から評価していただくということを確認していくことも重要なポイントだと思うんです。

ですから、それをどう書くかということはちょっと今すぐ、ぱっとは出てきませんけれども、そういうことを入れないと、不完全じゃないかと思います。意味をなさないというか、幾つというのもしろんなところで見飽きましたけれども、そうじゃないという気がします。

○永田委員 今のことで、このロードマップに入れるとしたら、それこそ国がお得意の好事例、アクションチームを通じてほかの地域にも波及していくための好事例がどのくらいできるかと、そういう書き方をしておけばいいんじゃないでしょうか。それで、実質的には、本人、家族の方に見ていただいて、こういう活動が生まれるといいよねと、うちの地域でもあってほしいみたいな、そういう好事例がちゃんと増えていくという、好事例のアクションチームができた地域から出始めて、その好事例がきちんと区としても把握して、その出た好事例を次の年はほかの地区でも伝えていきながら、真似しながら広げていくという、好事例が3年間でどのくらいできるかみたいな、前年値を上回るというとてもいい表現が使われていますが、そういうことを、質的な面をしっかりと出していくことで、条例の実現の、まさに地域で共に生きるということの具体の実践例が生まれ始めることが最大の成果なんじゃないかなと思います。多分認知症サポーターが何万人増えても、地域のいい事例が生まれない限り、数が増えてもあまり意味が実はないので、もっと世田谷区はダイレクトに、地域で共に生きる実際の実例が出たというのをちゃんと示していくほうが、ずっとみんなにとって前向きに、それこそ希望になったり、実績になっていくんじゃないかなと思います。

○大熊委員長 ちょっと時間がたっているんですが、私がここにうまく書き込めていないことが1つありまして、それは診断後の空白の悪魔の絶望の時代と

いうのを世田谷で何とかなくす。幾ら認知症初期集中支援チーム事業といっても、最初のところが分からないと助けにも行けないので、医師会に関係していらっしゃる遠矢先生もいらっしゃるのだし、今、西田さん、手を挙げていらっしゃるのだ。

○西田委員 次回の部会の1つ検討課題としていただけないかという提案なんですけれども、先ほど冒頭、長谷部さんやさきこさんのほうに御意見を伺った、本人発信、本人参加というところに関して、②のところ本人が診断後のできるだけ早い時期に仲間に出会うことができる機会を地域の中で増やして、安心して、不安も吐露しながら生活をもう1回再建していく、気持ちをもう一度立て直していくということがすごく大事だと思うんです。

長谷部さんやさきこさんに、ぜひ伺いたいところなんですけれども、認知症と診断をされて、その後、同じような認知症の経験を持つ人たちと出会えるまで相当な時間の中、やっぱり孤独を感じたり、不安をお感じになったと思うんです。もし、そういう認知症ですよという診断があって、同じ経験を持つ人たちとすぐ出会えて、不安や苦しみも共有しながら再スタートしていけるような、そういう場所というか、認知症の経験を持つ先輩たちがいてくださって、そこに行けば何とか自分も希望を見いだして、もう1回やってみようと思えるような場をつくるのが、この条例の全ての基盤だと思っていて、そういうものと遠矢先生のところの認知症初期集中支援チーム事業が一体となってやっていくのが世田谷モデルなんじゃないか。

認知症と言われたところから、そういう機会をきちんとつくっていく、そういうところをどこに位置づけるのかということ。この認知症在宅生活サポートセンターなのか、どこなのか。そこに行けば、例えば私の両親も長谷部さんのお話を聞いて、もう1回やってみようという気持ちになれる、そういう出会いがまずスタートラインだと思うんです。そういうところの必要性をどうここに書き込むのかという、今、参画の1つの項目に入っていますけれども、これはもっと大きいんじゃないでしょうか。そこを重視すべきじゃないかと思うんです。

○大熊委員長 長谷部さんの場合は、認知症の先輩たちに会えたのはいつですか。認知症在宅生活サポートセンターの本人会議のときが初めてですか。

○長谷部委員 私が毎日生活する中で非常に大事な場所があるんです。それが「夢のみずうみ村」という施設なんです。ここには大体80人の認知症のお客さんが毎日集まっております、私は週2日そこに行っているんです。そこで何をしているかというと、数名の人たちと認知症の話をしています。だから、私が認知症だということとみんな、えっと言うわけです。それでも、認知症というのはどういうものなのかということで、別段恐れることはないんだと。自分が信

じて正しいと思うことをやっていけば、認知症は恐れるに足りないんだと。ただ、病院にはかかって、薬だけはきちっと飲めよと、こういう話を夢のみずうみ村でしてしまして、大体80人ぐらいのお客さんのうち、私の話し相手が、あの中で10名はいますね。

○大熊委員長 夢のみずうみ村に行ったらどうかというのは誰に勧められたんですか。鈴井さん。

○パートナー鈴井氏 娘さんからもありました。

○大熊委員長 先生から。

○パートナー工藤氏 一緒に、情報を調べて。

○大熊委員長 これは今3つ拠点があって、千葉と世田谷と、それから本拠とあるんですけれども。いつも潰れかかっていると大将から言われて、もう9か所にもなったんです。すごく考え方が違って、バリアフリーとかいって、わざと階段をたくさんつくって、認知症の人が歩けないわけじゃないのというようなおもしろい考え方のところですけども、さきこさんの場合は、先輩の認知症の人にはどこで会われましたか。

○S・さきこ委員 私は、うちで母が私と同じ病気で、ずっと見守っていた時期がありまして、まさか自分に降ってくるとは予想もしていなかったんですが、兄弟3人の中で私に来てしましまして、たまたま仕事が仕事で、学校関係のことをやっていたりなんかして、子どもも大人も含めて、普通に付き合うことには全然困らないんですよ。ただ、何か難しいことを求められれば、それはちょっとすぐ出てこないところは多々ありますが、特にそういう人たちだけの集まりでどうこうしたいという気持ちは全然ないです。むしろ私は、普通に今までどおりの中で、限りなく迷惑をかけずに、自分のやりたい、今も社交ダンス、私がどこまで病気か、どの程度の方が知っているかは知りませんが、普通の顔をしてやっています。だから、病気だから云々といって自分をそっちのラインに合わせるんじゃないなくて、自分がやりたいものをしてどこが悪いんだという、病気だってやれることはいっぱいあるんだと。だから、それを自分のやりたいものに向けて、一生懸命今燃焼しているんです。だから、学校の仕事で事実、美術を教えていました。今だってその美術で教えた内容のことで活かせることはたくさん、ほかの方たちの中で聞かれると、役に立っています。でも、自分の生活の中で絵を描いているかということ、挿絵ぐらいは書くかもしれませんが、真面目にキャンバスに向かって油絵を描いているかということ、正直言ってゼロです。そんなのはあまり自慢にもなりませんけれども、絵を描くのが嫌いになったわけでもないし、あそこまで、油絵なんていうのは、描くと臭くて家中で嫌われますから、そこまではすることないから、ラフスケッチぐらい描いてみようとか、そういう自分の今やってみたいなと思うことに向けて楽しん

で生きているんです。

○大熊委員長 さきこさんの場合はお母様がそうでいらっしゃったから、もう先輩には会っちゃっていたんですよね。だから、あまり驚かない。

○S・さきこ委員 そうなんですよね。

○大熊委員長 でも、その診断したお医者さんがそういう気持ちになってもらうためにはどうしたら。

○S・さきこ委員 どうしたらいいか。

○大熊委員長 医師会の方もこの評価委員会には入っていらっしゃるけれども、そういうことに協力してくださるか。

○永田委員 何度もすみません、薄いほうの第1章、計画策定の主旨とあった、25ページの(5)というのは、タイトルとして、さっきの5番目の柱のところ、地域づくりというのが、本人の暮らしと支え合いの継続のための地域づくりというのがこの(5)のタイトルとして本当は入らなきゃ駄目なんですけれども、抜けていてすみません。やっぱり本人が、今まさにさきこさんが言われたような、自分なりの暮らしを続けていくこと、そのための地域づくりをするというのが、この5番目の柱なんですけれども、実はこれは具体的方策のその後のところは、全て区の今までの計画をダイヤ印にして、箇条書きにしている中身で、非常にたくさんものがありますけれども、認知症かなと思いだめた頃から何があるともっと生き生き暮らしていけるのか、そのために、診断後にそういう好きなことがやれるような場とのつながりづくりとか、できたら、認知症疾患医療センターで本人と出会える、認知症疾患医療センターとか医療機関で、診断直後のおれんじドアか、ピアサポート、診断を受けた人がすぐそのお医者さんのドアを開けたらそこに仲間が待っていてくれて、大丈夫みたいに、今のさきこさんみたいに絵が好きだからそこに燃焼しているのよとか、長谷部さんのお話が聞けるみたいな、そういう診断を受けた人が早く先輩の声を聞けるような取組み、ピアサポートという名称でもいいでしょうし、そういうものを今後検討しますでもいいから、入れ込んでおかれると良いのでは。

○パートナー鈴木氏 その流れで、ちょっと私もずっと、西田先生のおっしゃった認知症初期集中支援チーム事業というところももちろん大事なんですけれども、初期集中というのは、結構家族が困った上でというところなので、やっぱり本人が不安だなと思って行かれるのは、例えばこの辺だったら松沢病院であり、関東中央病院、東京医療センターとか、そこで本人に先生がさらっと「あなたは認知症だよ」とか、「施設に行きなさい」とか、言ってしまうんです。そこで、例えば私は乳がんなんですけれども、乳腺科で、私は絶望したときに、そういうチームというか、「乳がん友の会」みたいなものがあると知って、それでその門を叩いたら、すごくみんな、大丈夫だよみたいな。あと今の「認知症本人

の会」もすごくいいのですけれども、まだ成熟していないからなんですけれども、少しデイサービスの延長みたいなところから始めるのじゃなくて、やっぱりお互いがピアサポートみたいにしゃべり合えるような会だと良いと思うんです。もちろん認知症サポーターのことも大事なんですけれども、本人たちをもっとピックアップするようなのが良いのではと。それから、長谷部さんは、特別でこういう場でおっしゃってくださる、それだけの能力がある方なんです。担当している30人のうちの20人の方が認知症を持っていらっしゃるんですけども、その方がこういう会に出られるかということ、ちょっと厳しい方も多いです。それで大きい病院のソーシャルワーカーとかにそういう人を集めるようなシステムがあったらいいなと思いました。

○大熊委員長 せっかく医師会のお医者さんが2人も評価委員会に入っていて、プラス遠矢先生もだから、3人おられるので、何とかお医者さんに。長谷川さんも医師会員ですか。お医者さんのところで診断が行われる、そこで……。

○長谷川委員 一言言えば、全体会議で、やっぱり議論をしていくのが、この過程の中でお互いに変わっていく。僕も含めてですけれども、と思っています。

○大熊委員長 何となくこの希望計画の中に、その芽を入れておいたほうがいいなと。現実の認知症初期集中支援チームが初期に出会わないためにいろいろ悩んでおられるような状況もあり……。

○佐久間課長 もうそろそろお時間なので、ちょっと確認させていただきたいのですが、御提案いただいた内容ですと、区で昨年12月3日に出したものと、そのときに意見をいただいて、12月21日に御提案したものと、施策の体系の細かいところであったり章立ての、第1章の表題、第2章の表題とかが若干変わっているところがあるんです。実は章立てのところとか、施策の体系につきましては、皆さんと合意をした上で、前のところは固めました、それからさらに変わっているところがございます。例えば2番目の本人の発信・社会参加で、今ここでとても重要だった、本人同士が出会い、つながり、本人からの活動を発信しますというところは、新たに入れさせていただきます。事務局でもう1回見直させていただきます。御提案いただいたところを全部取り入れることは難しいと思いますが、今日いただいた内容を、明日調整して、つくり直して、1月12日の部会には間に合わせて、皆さんに御提案できるようにします。

御提案いただいた内容を全て盛り込むのは厳しいところがありますが、今日いただいた意見をできるだけ反映させるよう計画案を調整させていただきます。

今後の進め方ですが、1月12日に意見をすり合わせまして、計画案を策定させていただきます。その後の計画、施策の推進につきましては、また皆さんと御議論いただきながら、どう進めていったらいいのかを話してまいりたいと思

います。よろしいでしょうか。

○大熊委員長 書き過ぎちゃうとそれが制約になってしまうので、なるべく少な目にやったほうがいいかなと思います。

それから、私が勝手に主旨のところを全取っ替えしてしまったんですけども、それはお分かりいただけたでしょうか。もともとのあるように、何百万何人になります、認知症はこうですというところから始めたら、とても人々はページを繰らないだろうと。そしてこの条例というのは、一種の新しい思想を世田谷に持ち込むということなので、その思想を伝えるというのは、理解というのとちょっと違うんですよね。文字を読んで理解しましたというのと、それを読んだらわくわくして、自分もそれの中に入っていこうと思うようにこれができていたほうがいいなと思っていますので、ここであえて御本人が言ってくださったような希望というのが埋め込まれたということとか、ですます調で今回も書いてくださったとか、予防より備えというのも、これはとても新しい文化なので、やっぱり新しい文化と最新の知識が盛り込まれているのがこの条例であり、計画であるという自信を持って、なるべく役所的じゃない表現をしていただけたらいいなと思っています。

啓発というのも、上から目線の言葉はなるべく使わないで、この計画を仕上げただけのといいなと思っています。

司会者はあまり意見が言えないので、ここでどっと言ってしまいました。1月12日までの間に皆さんも頑張るし、私たちもかなり荒削りなものでお出ししましたので、少しシンプルにして、あまり余分なことを書かなくていいんじゃないかと。誰のためにこれはつくられるのか、本当に末永く日本をリードしていくようなものになることを先に掲げてお考えいただけるといいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐久間課長 では、よろしいでしょうか。

では、次回の部会の開催は1月12日火曜日午後3時から同じ会場となりますので、皆様よろしく願いいたします。

以上で本日の部会は終了させていただきます。本日は遅くまでありがとうございました。

午後7時9分閉会